

広報

# みほ

平成27年(2015)  
4月号  
No.637

人と自然が輝くまちMIHO



全力を尽くして…  
相手に勝つ！そして自分に勝つ！  
(美浦柔剣道大会にて)

## 投票できる方は…



選挙権は、日本国民で満20歳以上(欠格者〔一定の犯罪者を含む〕を除く)の全ての方に与えられますが、今回の美浦村長選挙で投票できる方は、以下の要件を満たしていることが必要です。

- ・美浦村の選挙人名簿に登録されている方(一定の犯罪者を除く)
  - ・美浦村に住所を有する年齢20歳以上の日本国民(平成7年4月27日以前に生まれた方)
  - ・選挙人名簿登録基準日(4月20日)において、引き続き3カ月以上美浦村に住み、住民基本台帳に登録されている方(転入された場合は1月20日までに転入の手続きをした方)
- \*美浦村の選挙人名簿に登録されている方が、投票する日までに村外に住所を移した場合は、投票資格は無くなります。

※投票できる方には、投票所入場券(ハガキ)を投票日前日までに郵送します。

## 投票の方法は…



### ◆投票に行く前に確認しましょう

まず、村から郵送されてきた「投票所入場券」の選挙名称・有権者氏名・投票所等を確認してください。

\*投票所入場券に記載されている指定の投票所以外の投票所では、投票することができません。

### ◆投票所での投票の仕方

まず受付係の前で停止し、受付係に投票所入場券をお渡しください。名簿対照係が名簿で確認しますので、確認完了後に投票用紙交付係前まで進み、投票用紙の交付を受けてください。投票用紙を受け取ったら記載台へ進み、投票用紙に選挙の候補名を記載し、記載内容が見られないように二つ折り等して、所定の投票箱へ入れてください。

### 《投票所入場券を紛失した場合》

投票所の係員に申し出て、再交付を受ければ投票できます。また、身体の故障等の理由により自分で投票用紙に記載できない方のために、本人に代わって係員が代筆する代理投票制度があります。その際の投票の秘密は守られます。代理投票を利用される方は、投票所の投票管理者にお申し出ください。

## 滞在先でも投票できる不在者投票制度



滞在先の選挙管理委員会や病院・老人ホーム等で、投票日前に投票できる制度が不在者投票制度です。

### 《滞在先の選挙管理委員会での不在者投票》

旅行や出張等で長期間村外に滞在するときは、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。ただし、投票用紙等の請求や投票後の投票用紙等の送付は郵便で行われますので、お問合わせやご請求はお早めに選挙管理委員会までお願いします。

### 《病院や老人ホームでの不在者投票》

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票をすることができます。利用したい方は、施設へお早めにお問合わせください。

### 《自宅で郵便による不在者投票》

身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の基準に当てはまる方や、介護保険の要介護状態区分が要介護5と記載されている方等は、自宅で投票することができます。ただし、障害の程度によってこの制度が利用できない場合があり、ご利用にあたっては事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要で、投票日の4日前までに投票用紙等の交付を請求しなければならない等、期日の制限もありますので、お問合わせ・ご利用の際はお早めに選挙管理委員会までお願いします。


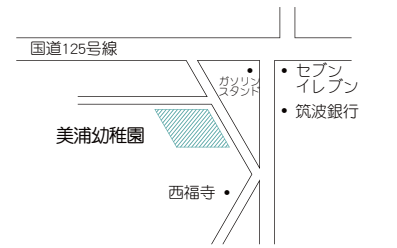
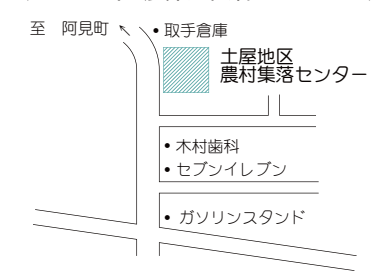
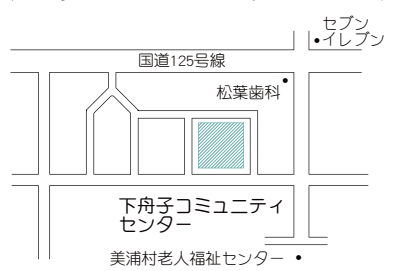
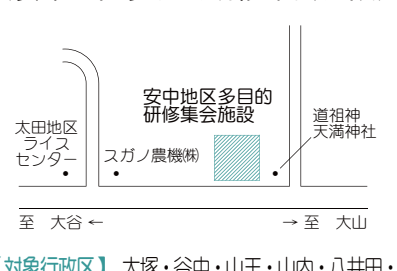
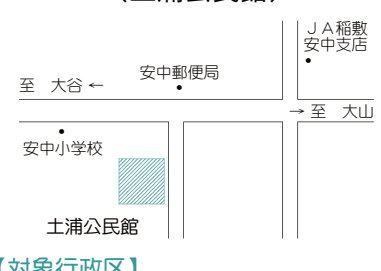
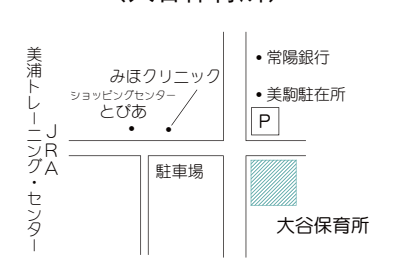
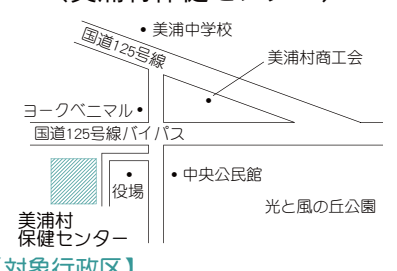
# 美浦村長選挙

投票日  
4月26日(日)

投票時間  
午前7時～午後8時

# 投票所のご案内

投票には投票所入場券（ハガキ）で投票所を確認のうえ、お出かけください。

<p><b>第1投票区</b> (木原小学校)</p>  <p>【対象行政区】 浜・登宿・上宿・後宿・田中・山戸丁・大須賀津・布佐・布佐南部</p>	<p><b>第2投票区</b> (美浦幼稚園)</p>  <p>【対象行政区】 宮地・余郷・大谷・信太・興津・天神台</p>	
<p><b>第3投票区</b> (土屋地区農村集落センター)</p>  <p>【対象行政区】 土屋</p>	<p><b>第4投票区</b> (下舟子コミュニティセンター)</p>  <p>【対象行政区】 上舟子・下舟子</p>	<p><b>第5投票区</b> (安中地区多目的研修集会施設)</p>  <p>【対象行政区】 大塚・谷中・山王・山内・八井田・根火・牛込・見晴台・花見塚・木・定光・本橋・間野</p>
<p><b>第6投票区</b> (土浦公民館)</p>  <p>【対象行政区】 土浦・馬見山・馬掛・大山・大山東部</p>	<p><b>第7投票区</b> (大谷保育所)</p>  <p>【対象行政区】 美駒・南原</p>	<p><b>第8投票区</b> (美浦村保健センター)</p>  <p>【対象行政区】 郷中・受領・桜木・茂呂・みどり台</p>

## 期日前投票制度

仕事や旅行・レジャーの予定がある等により投票日当日は投票するのに都合が悪い場合に、期日前に投票できる制度が期日前投票制度です。期日前投票の基本的な手続きは、投票日当日に投票できない理由を確認させていただき、その宣誓書に署名していただくほかは、投票日当日に投票所で行う投票手順とほぼ同じです。

入場券（ハガキ）を持参 ⇒ 受付 ⇒ **当日投票できない理由の確認と宣誓書への署名** ⇒ 投票  
※入場券裏面にも理由・署名の記載欄があります。

【期間】 4月22日（水）から4月25日（土）まで

【時間】 午前8時30分から午後8時まで

【場所】 美浦村役場期日前投票所（庁舎1階）

【持参するもの】 投票所入場券\* ない場合は係員にお申し出ください。

## 開票

選挙開票は、4月26日（日）午後9時から美浦村中央公民館で行います。

## 速報

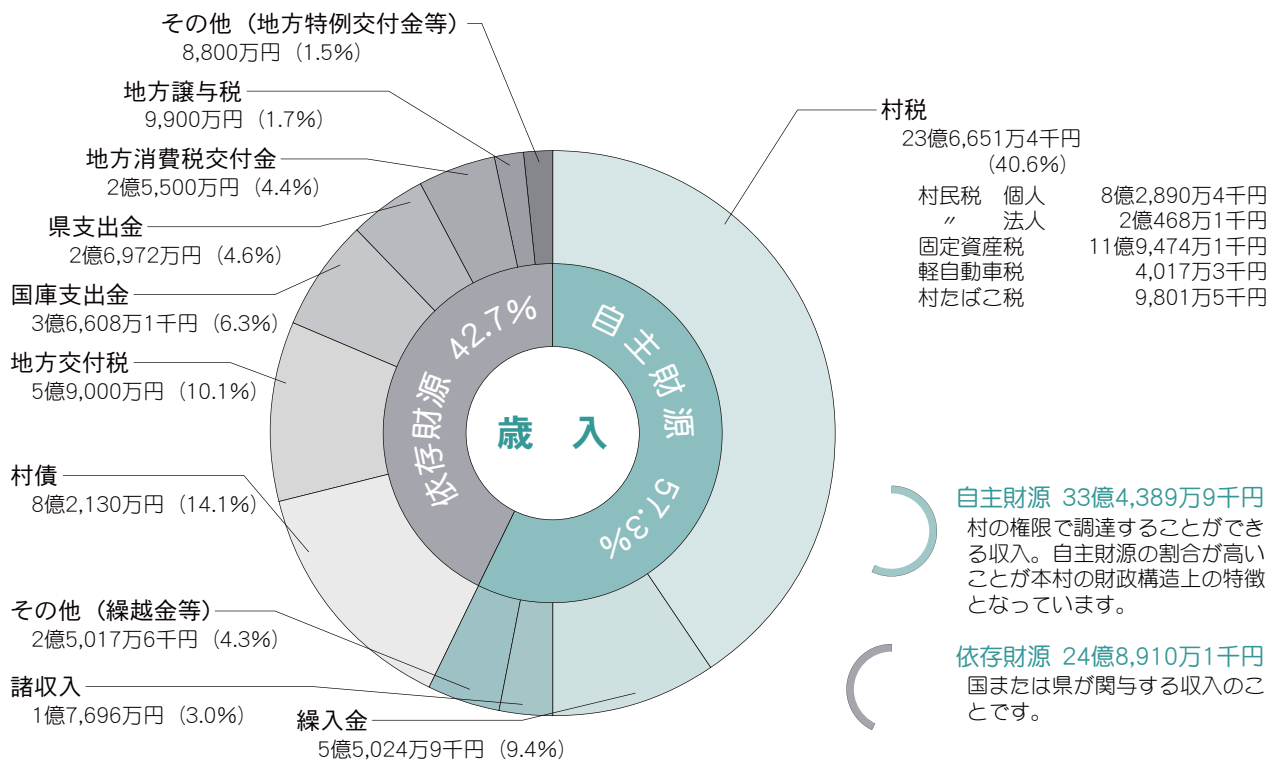
投票状況および開票結果（最終確定票数）を美浦村ホームページでお知らせします。

■問合せ先 村選挙管理委員会（役場総務課内 ☎885-0340 内線204）

# 『人と自然が輝くまち MIHO』をめざして

平成27年度美浦村一般会計、特別会計、企業会計は、3月の平成27年第1回美浦村議会定例会において審議・可決され、予算が確定しました。予算総額は108億9,970万2千円となり、前年度に比べて3億3,440万2千円(3.2%)増の予算規模となりました。

## 一般会計予算 58億3,300万円



**自主財源 33億4,389万9千円**  
 村の権限で調達することができる収入。自主財源の割合が高いことが本村の財政構造上の特徴となっています。

**依存財源 24億8,910万1千円**  
 国または県が関与する収入のことです。

### 一般会計歳入 (村の収入)

村の収入は、村税が全体の約40・6%を占め、他に各種交付金、村債等で構成されています。

**村税**：村民税や固定資産税等税目が4種類あります。  
**繰入金**：特別会計および基金からの繰入金です。

**諸収入**：いずれの収入科目にも組み入れることのできない性質の収入を計上しています。

**繰越金**：平成26年度予算の決算上の剰余金を推定して計上しています。

**地方交付税**：地方自治体の自主性を損なわずに地方財源のつりあいを図るため、国から交付されます。普通交付税と特別交付税の2種類があります。

**村債**：村が公共施設の整備や財源不足に対応するために借り入れするお金で返済は会計年度を越えて長期に渡って行われます。

**地方消費税交付金**：地方消費税の1/2に相当する額を、自治体の人口や従業者数で按分して交付されます。

※地方消費税の税率引き上げによる増収分については、全額を社会保障施策の経費に充てています。

### 一般会計歳出 (村の支出)

村の支出は、目的別に配分(予算化)され、行政運営施策推進の経費として有効に活用されます。

**民生費**：一定水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費で、福祉施策の推進や保育所、児童館の運営経費等に充てられます。

**教育費**：学校施設の整備、教育内容の充実および公民館活動、社会体育関連、幼稚園の運営経費等に充てられます。

**総務費**：行政推進を行うための全般的な事務経費や、村施設等の維持管理費、選挙費、統計調査費等に充てられます。

**衛生費**：健康で衛生的な生活環境を保持するための経費で、ゴミ処理および火葬場運営や各種住民健診等、皆さんの健康づくりのために充てられます。

**公債費**：これまでの各公共施設の整備事業等として借入れしたお金の元利償還金が計上されています。

**土木費**：村道整備事業、都市計画費のほか、公共下水道事業特別会計への繰出金が計上されています。



# むらの家計簿

## 平成27年度予算総額

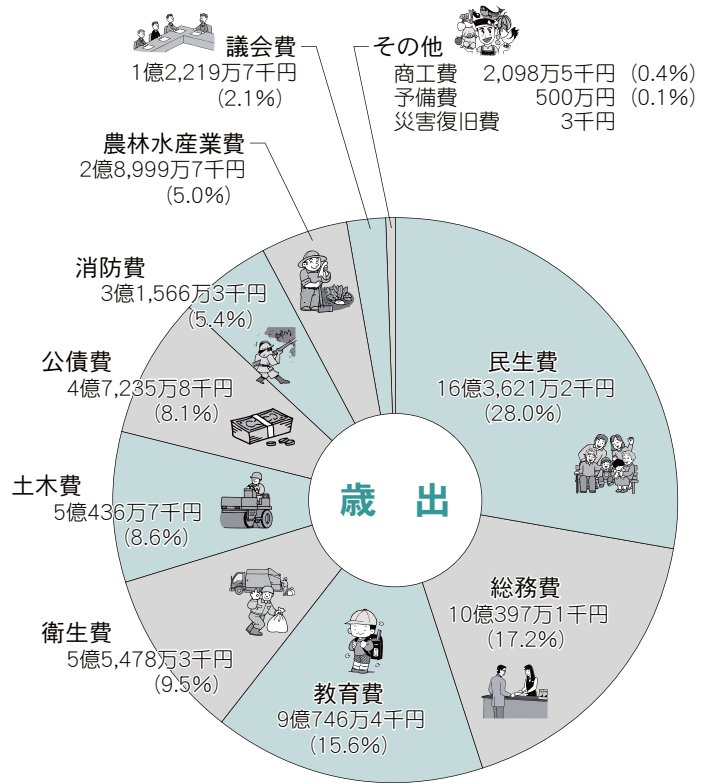
# 約109億円

### 特別会計予算 42億6,020万円

	予算額	前年度比
国民健康保険	22億900万円	12.3%増
農業集落排水事業	1億7,180万円	1.4%増
公共下水道事業	8億2,180万円	16.0%増
介護保険	9億4,200万円	2.8%増
後期高齢者医療	1億1,560万円	2.9%増

### 企業会計予算 8億650万2千円

		予算額	前年度比
水道事業	収益的	収入	5億7,980万円
		支出	5億7,980万円
	資本的	収入	650万円
		支出	1億7,100万円
電気事業	収益的	収入	8,963万3千円
		支出	5,570万2千円
	資本的	収入	0円
		支出	0円



### 平成27年度予算概要

一般会計当初予算では、稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金等の減額はあったものの、役場庁舎耐震補強改修工事および地区計画区域内の道路改良工事等の増額により、前年度比9.8%増となりました。

特別会計では、国民健康保険特別会計は共同事業拠出金等の増額により12.3%増、農業集落排水事業特別会計は総務費の増額により1.4%増、公共下水道事業特別会計は下水道費および公債費等の増額により16.0%増、介護保険特別会計は保険給付費等の増額により2.8%増、後期高齢者医療特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金が増額になったこと等により2.9%増となりました。

企業会計では、水道事業会計は配水施設拡張費が増額になったこと等により15.5%増、電気事業会計は太陽光発電システム整備工事が完了したことにより資本的支出がなくなったため、92.4%減となりました。

**国・県支出金**：国、県から特定の事業経費として負担金や補助金等の名称で交付されるお金です。

**地方譲与税**：地方揮発油税、自動車重量税等から一定の基準で村へ譲与されるお金です。

**地方特例交付金**：個人住民税の減収に対応するための減収補てん特例交付金があります。

**その他**：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金が計上されています。

**消防費**：稲敷広域消防負担金を中心で、そのほかに各地区消防団の運営および施設、器具の整備等に充てられます。

**農林水産業費**：産地確立推進事業を始めとする農業振興費のほか、農業集落排水事業特別会計繰出金等があります。

**議会費**：村議会活動、運営経費および議会広報等の経費に充てられます。

**商工費**：商工業の振興等の経費が計上されています。

**その他**：予算執行と見積との違いから生じる予算外の支出額を想定した予備費や、災害によって生じた被害の復旧に要する災害復旧費があります。

美浦村では、住みよい豊かなまち「人と自然が輝くまち美浦」を目指し、美しい自然や豊かな歴史を守り育てながら、新しい時代の到来を敏感に感じとったまちづくりを基本理念として、多様化している皆さまからのニーズに応えられるよう、積極的に事業の推進に取り組んでいきます。

地域福祉体制の充実を図るとともに、安心・安全に生活できる環境の整備を進めます。



## 4 ともに支え合う村づくり

◇木原城山まつり	120万円
◇社会福祉協議会運営補助	4,243万5千円
◇中央公民館エレベーター設置工事	1,976万4千円
◇村道整備事業(村道7路線、排水3カ所)	2億1,773万3千円
◇交通安全施設整備事業	171万1千円
◇チャイルドシート購入補助	30万円
◇交通弱者対策事業	1,411万3千円
◇防犯対策事業	820万円
◇稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金(消防)	2億5,058万4千円
◇耐震改修促進事業(耐震診断士派遣)	41万6千円
◇災害対策事業	2,059万3千円
◇役場庁舎施設耐震改修事業	3億3,115万8千円

## 5 元気で活力ある地域産業の形成

◇産地確立推進事業	6,128万円
◇商工振興事業	1,499万7千円
◇消費者行政推進事業	136万1千円
◇消費者行政活性化基金事業	207万8千円
◇住宅リフォーム資金補助	100万円
◇定住促進事業	560万円
◇産業後継者対策事業	40万円
◇人材育成事業	42万円
◇シルバー人材センター運営補助	533万5千円

安定的な経済基盤を持った自治体確立に向け、地域産業の形成を目指します。



住民・企業と、行政・議会が一体となった村づくりを進めます。



## 6 みんなが一体となって進める村づくり

◇広報活動事業	284万5千円
◇議会だより発行	79万5千円
◇区長会制度	1,523万2千円
◇老人クラブ助成事業	189万5千円
◇民生委員児童委員協議会補助	395万円
◇女性行政推進事業	18万8千円
◇ふるさと応援寄附金事業	30万5千円

# 平成27年度 主要施策

## 1 美しい村づくり

◇花いっぱい運動事業	54万円
◇合併処理浄化槽設置整備事業	457万4千円
◇粗大ゴミ、不法投棄ゴミ収集事業	1,032万6千円
◇雑草刈取除去事業	1,106万1千円
◇農業集落排水事業〔特別会計〕 ・各地区集排施設維持管理等	1億7,180万円
◇公共下水道事業〔特別会計〕 ・管渠布設工事等	8億2,180万円
◇江戸崎地方衛生土木組合負担金(ゴミ収集焼却)	2億5,916万5千円
◇江戸崎地方衛生土木組合負担金(火葬斎場)	3,544万8千円
◇龍ヶ崎地方衛生組合負担金(し尿処理)	2,902万2千円
◇文化財活用事業	279万2千円

環境の保全・改善に向けた取り組みの充実を図るとともに、ふるさとの景観づくりや、自然環境保全活動への支援を行います。



子育て支援策を充実させるとともに、教育の質的向上を図ります。



## 2 子どもの健やかな成長を支える村づくり

◇児童手当	2億7,345万5千円
◇子どものための教育・保育給付事業	2,353万9千円
◇子ども・子育て支援事業	1,196万4千円
◇少年のつばさ事業	481万5千円
◇児童館運営事業	3,469万3千円
◇保育所運営事業	2億1,099万3千円
◇幼稚園就園奨励費補助金	589万4千円
◇教育クラウド事業	3,928万1千円
◇障がい児介助員配置事業	372万3千円
◇外国員英語指導助手派遣事業	831万4千円
◇県派遣学校教育指導主事の配置	945万7千円
◇T T 配置事業	1,240万4千円
◇美浦中学校環境改善事業	5,083万7千円

## 3 長く生きがいを持って暮らせる村づくり

◇各種文化講座開催	197万円
◇各種スポーツ教室、大会、村民体育祭事業	674万5千円
◇健康診断事業	2,766万7千円
◇予防接種事業(任意接種を含む)	4,176万9千円
◇母子保健事業(保健指導・健康診査等)	1,679万7千円
◇医療手当(妊産婦)	120万円
◇医療手当(中学3年生まで)	2,100万円

住民一人ひとりが長く充実した人生を送れる様々な社会環境の充実を図ります。





# むらの 話 題



地域の問題をお待ちしています  
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

## 健康づくりに貢献！ 県から感謝状が贈られました



2月16日、「平成26年度県民健康づくり表彰式」が茨城県庁において行われ、「健康づくり推進事業功労者表彰」で伊藤葉子さん(南原)が、「健康づくり関係団体表彰」でスガノ農機株式会社(茨城県)から表彰され、それぞれに感謝状が贈られました。

伊藤葉子さんは、村食生活改善推進員として長年にわたり地域の食生活改善普及活動に携わり、村民の健康づくりに貢献されてきたことが、スガノ農機株式会社本社事務所さんは、事業所ぐるみで献血事業の推進に長年継続して貢献されてきたことが評価されました。

これまでのご尽力に感謝するとともに、今後ともよろしくお願いたします。

## 毎回好評！ カップリングパーティー



プライバシー保護の為、ぼかしています。

2月28日、アンジェブリッサ(つくば市)において、村と村商工会青年部主催による「M I H Oカップリングパーティー」が開催されました。

第9回目の今回は、男性17名と女性14名が参加。おいしい料理を楽しみながら和やかな時間を過ごしました。その結果、6組のカップルが成立し、一足早い春の訪れとなりました。

温かな春の陽気とともに、お二人の仲が順調に育まれていくようにお祈りしています。

## 新人ジョッキーマン贈呈式 & G I 競走プレート贈呈式



2月25日、美浦トレーニング・センター広報会館で新人騎手への鞭贈呈式・昨年度G I を制した厩舎への記念プレート贈呈式が行われました。

今年度より美浦トレーニング・センター所属となるのは福岡県出身の野中悠太郎騎手(根本康広厩舎所属)。厩舎関係者に囲まれて、やや緊張した面持ちでしたが、朝井洋場長等に話しかけられて笑顔を見せる場面もありました。また、プレート贈呈式のインタビューでは「またプレートが貰えるように」という言葉が多く聞かれ、新年度への決意が感じられる贈呈式となりました。

## 第19回 木原城山まつり



4月12日(日)  
午前10時～午後3時  
木原城址城山公園

木原城山まつりでは「ゴミ持ち帰り運動」を推進しています。また、安全確保のために会場へのカンおよびビン類の持ち込みは、禁止させていただきます。ご来場の皆様のご理解・ご協力をお願いします。



# 第46回美浦柔剣道大会開催

2月21日、美浦中学校武道館および体育館において「美浦柔剣道大会」が開催され、県内各地から集まった選手たちが、熱い戦いを繰り広げました。

## 【柔道の部】 \* 約200名参加



### ◎小学生の部

- 優勝 土浦市体育協会
- 準優勝 龍ヶ崎柔道スポーツ少年団
- 第3位 矢野道場田仲塾・取手市体協藤代道場

### ◎中学生男子の部

- 優勝 旭中学校
- 準優勝 城ノ内中学校
- 第3位 土浦第四中学校・美浦中学校

### ◎中学生女子の部

- 優勝 旭中学校
- 準優勝 城ノ内中学校
- 第3位 取手第二中学校・金江津中学校

## 【剣道の部】 \* 約600名参加



### ◎小学生低学年の部

- 優勝 吾妻剣道スポーツ少年団
- 準優勝 土浦高津剣道クラブ
- 第3位 清流剣友会・美浦剣美会

### ◎小学生高学年の部

- 優勝 戸頭剣友会
- 準優勝 美浦剣美会
- 第3位 清流剣友会・大穂剣心会

### ◎中学生男子の部

- 優勝 阿見中学校
- 準優勝 泉丘中学校
- 第3位 美浦中学校・竹来中学校

### ◎中学生女子の部

- 優勝 阿見中学校
- 準優勝 美浦中学校
- 第3位 土浦第五中学校・阿見中学校



出演者といばキラスタッフ

【いばキラTV】  
<http://www.ibakira.tv/>

いばキラTVの撮影に参加！  
 2月19日、インターネットテレビ『いばキラTV』のプロジェクト『いばキラTV』の撮影が、陸平貝塚公園で行われました。映像は、いばキラTV2周年記念で制作されたテーマ曲「はしまりのひかり」に合わせて、県内全市町村の人々で躍りをリレーしていくものです。撮影当日は、陸平貝塚をヨイシヨする会メンバー15人が、元気に参加してくれました。完成した映像は、インターネット上で公開されています。優しく温かな雰囲気の商品に仕上がっていますので、ぜひご覧になってみてください。

## みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「木・芽二字以上詠み込み有季無季随意

幾度焼かれて挫けず芽吹く草の根性に欲しい  
 飯塚筑風  
 お前七十路老けるにや早い梅の古木も芽吹く春  
 高橋一步  
 焼かれながらもこの芝草は春にや芽を出す意地がある  
 篠原美千代  
 頑固親父も下駄の歯よけるやと芽吹いた路のとう  
 山崎笑子  
 嬉し悲しいほたるの光新芽旅立つ春の庭  
 石戸葎華  
 冬の寒さに耐えてはじつと芽吹き待ってる山桜  
 上野八千代  
 春に芽を吹く大きな夢を抱いて耐えて冬木立  
 下村松陽  
 枯れず踏ん張る古木の梅が咲いた香りに夢もう  
 塚本夏雲  
 春の香りに懐かし思い浮かぶ夕餉の木の芽和え  
 本橋清湖  
 芽吹く野の草どの子も可愛私見てねと咲き競う  
 小池きよし  
 寒さこらえて秘めたる力芽吹く春待つ冬木立  
 伊藤葉子  
 秋の木の葉に包まれ眠る春よ起こして福寿草  
 沼寄朋香  
 濠の水面に芽柳揺れて恋の風吹く城下町  
 田島草夷  
 筑波嵐が春めく頃にや堅い木の芽も浮かれる  
 門脇悠美  
 すさぶ寒風木枯らし耐えて百花さきがけ梅の花  
 長谷川悦子  
 春が来ること知らないままで固い冬芽が芽吹いてる  
 磯西涼香  
 森羅万象厳寒耐えて大地一斉芽吹く季節  
 小蘭江久美  
 木べら使いのふわふわたまご見た目最高味自慢  
 木村幸子

### 三月の俳句 (題 当季雑詠)

竹林に春めく風が響き合ふ  
 青野安佐子 (五十音順)  
 恋ゆえに白魚の目のぬれにけり  
 石毛恵美子  
 そそくさと物ぐさ妻の春支度  
 木澤はしめ  
 花辛夷空を突き刺す白さかな  
 高柳幸子  
 冴返る川原に命絶たれし子  
 田島早苗  
 古稀すぎの三寒四温愉しめり  
 中島輝子  
 恵方巻き酢味まるやか幸を呼ぶ  
 松葉よしの  
 春うらら時にうたた寝日が暮れし  
 宮崎きみ枝  
 挿鉢の春菜咬む音孫の影  
 矢原はつひ  
 吊るし雛飾る町並蔵通り

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

## 総務省からのお知らせ

### 光サービス(FTHサービス)の乗換えにあたっての注意点！

NTT東西が2月1日から光サービス(FTHサービス)の「卸売を開始しました。この「卸売」の提供を受けて、たくさんのお客様が光サービスを一般消費者向けに提供することになりました。

光サービスでは、これまでも口頭契約による利用者の意思確認の不徹底、契約解除料・期間拘束の説明がない等の苦情・相談が多くあります。

今回、卸売の提供を受けた多くの事業者が、電話勧誘等により営業活動を行うことが予想されます。このサービスは、従来の工事等を伴う光サービスへの乗換えとは異なり、

「転用」という簡易な手続きによりサービス乗換えが可能となります。事業者からの説明が十分でない場合には、利用者が十分に理解しないまま手続きが完了してしまい、利用者が意図しない結果となるケースもでてくると思われます。

総務省において、乗換えにあたっての注意点をまとめましたので参考にしてください。事前にサービス内容や契約条件を十分ご確認ください。

### ポイント

【一】 サービス提供者がNTT東西から変更になります。ただし、オプションサービスは、サービスによっては、引き続きNTT東西より提供されます。

\* NTTや今のプロバイダからの電話であるかのような電話勧誘も予想されます。

\* オプションサービスの扱いは乗換え先の事業者により異なります。詳細は事業者に確認してください。

【二】 今のプロバイダに契約解除の申込みが必要な場合があります。その場合、通常は契約解除料が発生します。\* 契約解除料(違約金)は、プロバイダで異なりますが、

5千円程度が多いです。

【三】 サービスの乗換えにより、メールアドレスが変更になることがあります。

【四】 サービスの乗換えが完了するとは、「やっぱりNTT東西のサービスに戻りたい」「やっぱり(更に)別の事業者のサービスがいい」となったとき、契約解除料が発生したり、電話番号が変わったり、工事が発生したりすることがあります。

\* 乗換え完了後は、その乗換え先の事業者と契約した状態になるので、NTT東西に戻るのも(更に)別の事業者に行くのも、その契約を解除して、新たに別の契約をすることになります。(総務省電気通信消費者情報コーナーより抜粋)

### 「見るだけでいいから」と勧誘され、展示会で何度も着物を購入

7年前、呉服店で小物を購入したところ、その1カ月後に着物の展示会に誘われ、担当者が自宅に迎えに来た。「買うつもりはない」と伝えたのに、会場でスタッフ数名に囲

まれ、2点の反物のうちどちらがいいかと聞かれ「こっちが良い」と答えただけで買ったような雰囲気になり、契約してしまっただけでいいから」と誘われて参加すると、長時間勧誘されて断りきれず契約することを何度も繰り返し、総額1千万円以上も使ってしまった。(当事者：70歳代女性)

### 【ひとこと助言】

「見るだけでいい」等と誘われて展示会場に行き、一度契約をすると、その後、次々と勧誘されることがあります。必要がなければきっぱり断りましょう。購入するつもりがなければ、展示会に行かないことも大切です。

誰にも相談できないまま契約を重ね、問題が深刻化する例もあります。被害防止のためには、家族や介護関係者等周囲の見守りが不可欠です。家の中に見慣れないものや不審な契約書がないか等、日ごろから気を配りましょう。(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

## 消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141(直通)

(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。)

◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎0570-064-370

◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



～子どもから大人まで～

## 社会力が よくわかる連続講座(1)

育てよう  
社会力

お問合せ  
教育委員会学校教育課  
☎ 885-0340(内) 226



教育長 門脇厚司

今年も4月、新しい年度になりました。今月から10回にわたり「社会力がよくわかる連続講座」を掲載いたします。美浦村のすべての人たちを対象に、「社会力」についてよく理解していただくためです。

講座の形式は、村民や保護者の方たちからの質問に教育長がお答えする形、すなわち「Q&A」方式とします。できるだけわかりやすく簡潔に説明いたしますので、ぜひ毎回お読み下さるようお願いいたします。

### Q1. 社会力とはどんな資質・能力のことですか？

A. 社会力については、これから色々な面から説明することになりますので、最初は基本的なところから説明することにします。

社会力とは、もっとも簡単に言えば「人が人とつながり、社会をつくる力」のことです。

「人が人とつながる」ということ。それは、一緒に住んでいるお父さんやお母さん、兄弟姉妹、おじいさんやおばあさんなどの家族の人たちはもちろん、学校のクラスや部活で一緒の人たち、あるいは隣近所の人や同じ職場の人など、私たちは実に多くの人たちと毎日、いろんなことを一緒にやっていますが、そういう人たちみんなとお互い分かりあい信頼し合えるいい関係をつくることで、誰とでも仲良くなるということなのです。

「社会をつくる力」とは、自分も社会の中で生きている一人として、積極的に社会の運営に関わること。もっと言えば、他の人のため社会のために自分ができることがあれば、誰に言われなくとも自分から進んでやったりやってあげたりすることです。

そして、そのような毎日を過ごしながら、「こうすれば、もっといい社会にすることができる」と自分で考えることができる。また、考えたことを実現し、そうすることで社会をよりよくすることができる。そのような能力が「社会力がある」ということになります。

## 美浦村商工会青年部だより



2月28日、MIHOカップリングパーティー開催会場にて。今回は6組のカップルが成立しました。

### 《4月・5月の活動予定》

- ・ 4月5日  
美浦焼きむすびinあみさくらまつり2015
- ・ 4月12日  
美浦焼きむすびin木原城山まつり
- ・ 4月25日  
新商品in成田国際空港soraichi

## 木原城山まつりに 来てね!!

☐お問い合わせ先  
美浦村商工会青年部 ☎ 885-2250



## 状況報告!

# 美浦村ふるさと応援寄附(ふるさと納税)

～皆様のご厚志に深く感謝申し上げます

### 平成26年中に 頂いた寄附金

※寄附金の使途の  
指定先・件数・金額

1. 競走馬の里・美浦を広くPRするための事業  
5件：6万円

2. 地域活性化に関する事業  
1件：1万円

3. 社会福祉構築に関する事業  
2件：4万円5千円

4. 安全安心なまちづくりに関する事業  
6件：6万円

5. 子育て支援・学校教育等次世代育成に関する事業  
2件：2万円

6. 個性ある地域文化・スポーツの創造に関する事業  
1件：5万円

7. その他目的達成のために村長が必要と認める事業  
6件：34万5千円

平成26年1月1日から12月31日までの1年間に頂いた寄附の合計は23件59万円でした。「人と自然が輝く美浦づくり」のため、次のように活用させていただきます。

#### ◎美浦馬G1制覇PR事業 ⇒ 1に頂いた寄附から

美浦トレーニング・センター所属の競走馬が日本中央競馬会のG1レースで優勝した際、国道125号バイパス役場脇の陸橋にお祝いの横断幕を掲示し、関係者の日頃の努力を称えるとともに、「競走馬の里美浦」のPRをしていきます。

#### ◎美浦村村制60周年記念事業 ⇒ 2, 7に頂いた寄附から

今年で誕生60周年を迎えるにあたり、村民一人ひとりが豊かな自然と先人の築き上げた歴史・文化・伝統を再認識するとともに、美浦村の更なる発展と将来に向けた飛躍を誓い、共に祝う記念事業を展開し、「人と自然が輝くまち美浦」を目指したまちづくりの、より一層の推進を図る契機としていきます。

#### ◎社会福祉事務事業 ⇒ 3に頂いた寄附から

老人クラブによる下校児童の見守り活動・高齢者の見守り活動を実施することにより、住民間の支え合いや助け合い活動の意識が醸成されることや、見守り活動を行うことにより「地域の目」となることで、防災・防犯にもつながること等、社会貢献が期待されます。

#### ◎交通安全施設整備事業 ⇒ 4に頂いた寄附から

交通事故防止のため、道路標示、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備を推進します。また、通学路をはじめとする村内道路の点検により、必要と判断した箇所への交通安全施設の新規設置・改修を行います。

#### ◎子育て広場事業 ⇒ 5に頂いた寄附から

乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所として開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援、地域の子ども・子育て支援の充実を目的として実施している「子育て広場」の設備、備品を充実させることにより、より良い子育て環境づくりを進めます。

#### ◎村民体育祭事業 ⇒ 6に頂いた寄附から

村内各地区区長および体育委員の協力を基に美浦村民体育祭を開催し、地域の連帯感を高めることで地域コミュニティの活性化と健康な村づくりの実現に貢献します。

## 引き続き「美浦村ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)」を募集します!

村では、「美浦村ふるさと応援寄附金」を継続して募集しています。ふるさと美浦を愛する多くの皆様からのご支援・ご協力をお待ちしています。◇問合せ 役場企画財政課 ☎885-0340 (内線208)

# 平成27年度から

## 「前納報奨金制度」を 廃止します

# 収 納

お問合せ  
役場収納課管理徴収係  
☎ 885-0340 (内) 129

美浦村では、平成27年度から「前納報奨金制度」を廃止いたします。納税者の皆さまにおかれましては、制度の廃止についてご理解くださるようお願いいたします。

なお、これまでどおり全期分を一括して納付することもできます。今後も納期内納付にご協力をお願いいたします。

### ■ 前納報奨金制度の概要 ■

この制度は、税収の早期確保と納税意識の高揚を図ることを目的として創設されたもので、個人村県民税(普通徴収)および固定資産税において、第1期納期内に全期分を一括して納付した場合に「前納報奨金」が交付されてきたものです。

### ■ 制度廃止の主な理由 ■

◎口座振替制度の普及や平成23年度からのコンビニ納付の導入により納税に対する利便性が向上し、税収の早期確保と納税意識の高揚等、所期の目的が達成されたこと。

◎個人村県民税については、給与や公的年金から税を差し引かれる「特別徴収」による納税者(全体の65%)は対象とならないため、不公平感があること。

### ■ 口座振替で全期前納を指定している方へ ■

村県民税と固定資産税の口座振替で全期前納を指定している方に、「前納報奨金制度の廃止に伴う口座振替方法確認書」をお送りし、年4回の期別納付に変更を希望する方にご回答をお願いしています。

ご回答がない場合や、いままでどおり全期前納による口座振替での納付を希望される方は、全期前納による口座振替を継続するものとして取扱わせていただきます。

※今後も全期前納による納付の継続を希望される方は、回答をいただかなくても結構です。

## 美浦村地球温暖化対策機器設置等補助金交付要綱制定 ～申請は着工・発注前に！6月1日(月)から受付開始～

地球温暖化が社会問題となっている中、低炭素で循環型社会の実現に向けて、環境負荷の少ない住宅用エネルギー機器を設置する方、低公害対策車を購入する方・事業所に補助金を支給します。

**必ず着工・発注前に申請を行ってください。**なお、申請額が予算額に到達した段階で本年度分の申請受付を終了します。詳細については、来月号の広報と村ホームページをご覧ください。

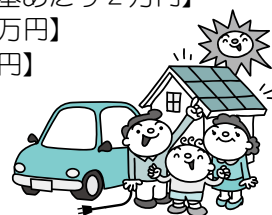
### 《補助の対象となるものと補助額》

#### ◇住宅用新エネルギーおよび省エネルギー機器設置

- ・住宅用太陽光発電システム【1kwあたり5万円・上限5kw・最大補助額25万円】  
\*屋根材一体型は、屋根を載せた時点で工事着工と見なします。
- ・自然循環型太陽熱温水器および強制循環型太陽熱利用システム【1基あたり2万円】
- ・二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)【1基あたり3万円】
- ・家庭用天然ガスコジェネレーション(エコウィル)【1基あたり5万円】
- ・家庭用燃料電池(エネファーム)【1基あたり5万円】

#### ◇低公害車購入

- ・電気自動車(4輪以上のもの)【1台あたり10万円】
- ・プラグインハイブリッド車【1台あたり5万円】



■ 問合せ 役場生活環境課 ☎ 885-0340 (内) 214

# 医療福祉

お問合せ  
 国保年金課国保係  
 マル福担当  
 ☎ 885-0340 (内) 116

## 医療費助成制度を活用し もつと暮らしやすく

### 申請もれはありませんか？ 医療福祉制度(マル福)

この制度は、茨城県と県内各市町村が共同で運営している医療費助成制度です。  
 \*助成には所得制限があります。

#### 《対象となる方》

- ◎小児 中学3年生までのお子さん
- ◎ひとり親家庭 母子・父子家庭および両親のいない子
- ◎重度心身障害者 一定の障害をお持ちの方(詳しくはお問い合わせください)
- ◎妊産婦 母子手帳の交付を受けている方

#### 《助成される医療費》

医療機関窓口での自己負担金、次のとおりになります。

- ◎重度心身障害者 無料
- ◎その他(医療機関ごと)
  - ・外来：1日600円まで(同月3回目以降は無料)
  - ・入院：1日3000円まで(限度額月3000円)
  - ・調剤：無料

#### 《助成を受ける際の注意点》

- ・小児マル福該当の中学生は、入院のみ助成対象となります。
- ・保険適用外の料金、食事・生活療養費、学校でのケガ等がかかった医療費(一部除外あり)は対象外です。

### 領収書を持って国保年金課へ 中学生までのお子さんの 医療費(保険適用分)を 全額助成しています

#### 《対象となる方》

- ・美浦村に住所を有し、いずれかの健康保険に加入している中学3年生までの全ての方
- ・事前にマル福の登録手続きが必要でです。

#### 《助成される医療費》

- ・マル福該当分：右記のマル福の自己負担金分
- ・マル福非該当分：医療機関での窓口負担金(保険適用分)の全額

※助成対象外はマル福同様。

## 助成の受け方



### 一、医療機関を受診する

医療機関で支払いを済ませ、領収書を貰ってください。  
 \*マル福該当者は、受給者証を提示してください。

\*領収書に、受診者名・保険点数(保険適用金額)の記載がない場合は、医療機関で記入してもらってください。

### 二、領収書を持って役場へ

医療機関を受診した翌月に降に、役場国保年金課にて申請手続きをしてください。

### ◇申請に必要なもの

- ・領収書(原則原本預かり)
- ・診療明細書または調剤明細書・印鑑
- ・振込先の分かるもの
- ・高額療養費の対象になる場合は、支給決定通知

※初回のみでなく、その都度の申請が必要となりますが、数カ月分まとめての申請も可能です。

### 三、助成金の振り込み

申請日の翌々月に、申請時に指定された口座に助成金が振り込まれます。



## 平成26年「消防三白書」

【問合せ】 稲敷地方広域市町村圏事務組合  
 ☎ 0297-64-3741

### 火 災

平成26年中の火災発生件数は、管内全域で88件発生し、昨年と比較すると5件の減でした。火災が原因で5名の尊い命が失われ、10名の方が負傷しています。

#### 【市町村別発生状況】 — 【火災種別発生状況】 —

・龍ヶ崎市	29件	・建物	50件
・牛久市	15件	・林野	3件
・稲敷市	20件	・車両	17件
・利根町	4件	・その他	18件
・河内町	7件		
・美浦村	13件		

#### 《出火原因ワースト3》

①放火(疑い)	23件
②たばこ	7件
③電灯等の配線	7件



住宅用火災警報器の  
設置はお済みですか？

### 救 急 ・ 救 助

平成26年中の救急出動件数は10,583件で、昨年よりも70件減少しました。救急種別では、急病が7,009件と最も多く、次いで一般負傷1,512件、交通事故1,002件、転院563件、その他497件でした。救助出動件数は148件(前年より5件減)、救助種別では、交通事故67件、火災事故44件、その他が37件でした。

#### 【市町村別救急出動件数】 【傷病者程度別搬送状況】

・龍ヶ崎市	3,297件	・軽症	5,484件
・牛久市	3,204件	・中等症	3,488件
・稲敷市	2,211件	・重症	790件
・利根町	693件	・死亡	205件
・河内町	468件	・その他	6件
・美浦村	705件	(搬送人員計)	9,973件
・圏域外	5件		



## 美浦村農作業標準賃金

作業名	賃金(円)	単位	備考
田耕起	一番耕起	5,000	10 a プラウ耕起含
	二番耕起	2,500	"
	サブライ-耕	5,000	" 溝きり
	フカバ-耕起	30,000	" 均平作業高低差5cm以内
畦ぬり	30	1 m	
代掻	7,000	10 a	
耕起・代掻	14,000	"	
箱苗	750	1 箱	硬化苗
田植	6,000	10 a	施肥付の場合1,000円増
田植(苗込み)	20,000	"	
刈取・脱穀	16,000	"	条件により料金割増
乾燥・調整	2,000	玄米60kg	
刈取・乾燥・調整	32,000	10 a	
籾摺	600	玄米60kg	
全利用	65,000	10 a	苗込み
畑耕起(ロータリー)	5,000	"	プラウ耕起含
施肥・播種(麦・大豆)	6,000	"	種子別
麦刈取	10,000	"	
乾燥・調整	10,000	"	
大豆刈取・脱穀	10,000	"	
そば播種・刈取	20,000	"	乾燥調整含
肥料散布	1,000	"	
石灰散布	1,500	"	
農薬散布	1,500	"	

※消費税別。燃料費などは請負者負担とします。

## 美浦村農作業臨時雇標準賃金

作業名	賃金(円)	実働時間	備考
田植	7,000	8時間	男女共、時間外1時間につき900円
田・畑除草	7,000		
稲刈	7,000		

平成27年度の農作業標準賃金は、次のように決定されました。農作業受託契約をする際の目安としてご活用ください。また、農地の賃借料の情報を皆さんに提供するため、ここで平成26年1月から12月までに締結(告示)された美浦村の農地の賃借状況を公表します。

### ◇問合せ

役場経済課内農業委員会事務局  
☎88510340内線211

# 農作業標準賃金 農地賃借料情報

## 美浦村農地賃借料情報 (10a当たり)

田	筆数	平均金額	最高金額
			最低金額
茨城かすみ農業協同組合 地区	49	14,083円	20,040円
			5,223円
稲敷農業協同組合 地区	109	15,455円	18,000円
			9,000円

畑	筆数	平均金額	最高金額
			最低金額
茨城かすみ農業協同組合 地区	0	0円	0円
			0円
稲敷農業協同組合 地区	1	14,361円	14,361円
			14,361円

※平成26年の玄米価格は30kg 4,500円で算出。

## 稲敷地方広域市町村圏事務組合 平成27年度予算

一般会計 歳入			一般会計 歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	37億9,130万9千円	97.0%	議会費	355万2千円	0.1%
使用料及び手数料	709万6千円	0.2%	総務費	7,681万2千円	2.0%
県支出金	850万円	0.2%	消防費	36億3,330万円	92.9%
財産収入	4万4千円	0.0%	公債費	1億9,393万6千円	5.0%
寄附金	1,700万円	0.4%	予備費	90万円	0.0%
繰越金	1,700万円	0.4%			
諸収入	255万1千円	0.1%			
組合債	6,500万円	1.7%			
合計	39億0,850万円	100.0%	合計	39億0,850万円	100.0%

会計名	予算額	会計名	予算額
老人ホーム特別会計	1億0,520万円	水防事業特別会計	976万円

◇問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合 ☎0297-64-3741 (ホームページ <http://www.inashiki-kouiki.jp/>)

# 国民健康保険

お問合せ  
国保年金課国保係  
☎ 885-0340 (内) 117

## 国民健康保険税の 課税の仕組み

### ◎課税の対象・課税額の構成

国民健康保険税(国保税)は、加入世帯ごとに世帯主に課税されます。課税額は、次の4つの合計により構成されます。

- ▼所得割額 加入者の前年の所得に応じて計算します。
- ▼資産割額 加入者の固定資産税額に応じて計算します。
- ▼均等割額 加入されている方に対して、1人当たりの定額がかかります。
- ▼平等割額 加入されている世帯に対して、1世帯当たりの定額がかかります。

### ◎納期・納付の方法

美浦村の国保税は、4月から偶数月(年6回)が納期となっており、次のいずれかにより納付いただいています。

### ◇特別徴収

世帯主の公的年金から天引きで徴収されるもので、次の要件をすべて満たす方が対象です。

- ・世帯主が国民健康保険加入者で、同世帯の国保加入者全員が65歳以上75歳未満
- ・世帯主が受給している年金の年額が18万円以上の額
- ・世帯主が介護保険料の特別徴収の対象者

国保税と世帯主本人の介護保険料の合計が、世帯主の年金給付額の2分の1以下

### ◇普通徴収

納付書や口座振替により世帯主が直接納付するもので、特別徴収により国保税を納付していない方が対象です。

## 国保税課税額の確定時期 と確定前の賦課の仕組み

国保税の課税内容のうち、所得割は前年の加入者の所得に応じて算定しますが、個人の所得の確定は6月頃になるため、国保税課税額が確定するのは7月以降となります。

課税額確定により過納付額が発生した場合は、還付または他の未納額に充当されます。

### ◎仮徴収・暫定賦課

国保税課税額の確定前に到

来する納期の納税額は、暫定的に前年度の国保税を元に算出されます。これを特別徴収では「仮徴収」、普通徴収では「暫定賦課」と呼びます。

### ◇特別徴収の仮徴収

- 4・6・8月の公的年金から特別徴収される1・2・3期の国保税が仮徴収となります。
- この合計額を7月以降に決定する課税額から差し引いた残額が、10月以降の年金から特別徴収されます。

### 【仮徴収額の算定方法】

- ① 平成27年2月現在で特別徴収の方：平成26年度の第6期(2月)の納税額
- ② 平成27年4月から特別徴収となる方：平成26年度課税額(年度途中加入者は月割課税額の合計ではなく1年間課税した場合の額) ÷ 6の額 ※1000円未満切捨

### ◇普通徴収の暫定賦課

6月納期の1・2期の国保税が暫定賦課として課税されます。この合計額を8月に決定する課税額から差し引いた残額が、8月の3期以降に課税されます。

### 【暫定賦課額の算定】

仮徴収額の算定方法②の額×2

# 国民年金

お問合せ  
国保年金課年金係  
☎ 885-0340 (内) 115

## 平成27年度の国民年金 保険料が決定しました

平成27年度(平成27年4月～平成28年3月)の国民年金保険料は、月額1万5590円(前年度から月額340円引き上げ)になりました。なお、付加保険料は月額400円に変更はありません。

## 国民年金保険料の 様々な割引制度

### 《現金払いによる割引》

今年度12カ月分の保険料を4月30日までに現金で納付すると、3320円の割引となります。18万3760円になります。(1年前納)

また、4月から9月までの半年分を4月30日までに現金で納付すると、760円の割引となり、9万2780円に

なります。なお、10月から翌年3月までの半年分についても同様の割引となり、年間になると、15200円の割引となります。(6カ月前納)

この他、任意の月から年度末までの分を前納することも可能です。詳しくは、土浦年金事務所(☎825-1170)にお問い合わせください。

### 《口座振替による割引》

毎月の保険料は、通常翌月末が納期限となっていますが、当月末に金融機関等の口座から引き落とす早割制度で納付すると、月額50円の割引となります。なお、残高不足で口座から引き落としが出来なかった場合は割引がなくなり、通常の口座振替に切り替わりますので、ご注意ください。

また、口座振替にも前納割引制度(2年前納を含む)があります。詳しくは土浦年金事務所(☎825-1170)にお問い合わせください。

### 《クレジットカード納付による割引》

現金払いによって納付する場合と同様の前納割引制度は適用されますが、口座振替の早割制度は適用されません。

## 介護保険

お問合せ  
福祉介護課地域包括  
支援係 ☎ 885-0340  
(内) 113・132

# 地域包括支援センター をご存じですか？

第2弾

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域でその人らしい生活を続けられるように、介護・福祉・医療等、さまざまな面で支援を行うための相談窓口になっています。

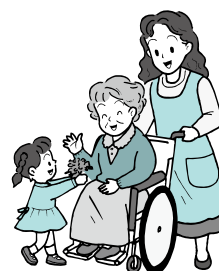
4月号では、高齢者の権利擁護に関する仕事についてご紹介します。

### ◆ 高齢者の権利擁護

権利擁護とは「安心して、自分らしく過ごすことができる権利を守る」という意味です。

認知症等により判断力が低下してくると、自分のことは自分で決めるという権利を無視される、侵害されてしまうことが少なくありません。

地域包括支援センターでは、そうした方々の権利を守る取り組みをしています。



### 高齢者虐待の相談窓口

ストレス・経済事情・人間関係等、さまざまな問題が絡み合い、心ならずも「虐待」してしまうケースが見られます。虐待を防ぐためには、家族や地域の方が介護に対して理解し、問題を抱え込まないことが大切です。わからないことや困ったことがあれば、ご相談ください。

#### ◀ 高齢者虐待とは… ▶

- ▶ 身体的虐待  
身体に傷を負わせる、または傷を負う恐れのある暴力を加えること。
- ▶ 心理的虐待  
怒鳴る、無視する、恥をかかせる等精神的に傷つけること。
- ▶ 経済的虐待  
金銭を渡さない、年金や財産を本人の意思に反して使う等。
- ▶ 性的虐待  
意に反した性的行為を行う、裸のまま放置する等。
- ▶ 介護・世話の放棄や放任  
食事や排せつ等の世話をしない、介護サービスを利用させない等。

※このような行為は、家族・親族だけでなく、介護サービス事業者や施設職員が行っている場合も高齢者虐待となります。



### 消費者被害の防止

高齢者を狙った悪質商法や詐欺が増えています。「おかしいな」と思いあたることがあったら、地域包括支援センターにご相談ください。消費生活センターと連携をとり、未然に防げるよう対応していきます。

### 成年後見制度の支援

認知症等による判断力の低下等に不安があるときや経済的虐待がある場合は、成年後見制度を利用することにより、財産の管理や契約について支援を受けることができます。

※成年後見制度とは、認知症等により判断能力が十分でない方が不利益にならないよう家庭裁判所に申立てをして、その方を援助する人を選任してもらう制度です。





## 平成27年度の 主な定期予防接種

定期予防接種とは、予防接種法に基づき予防接種です。主な予防接種について、対象者と接種時期をご案内します。対象の方は、早めに接種しましょう。

### ◎麻しん風しん混合（MR）

2期該当の方に対し、予防票を4月初旬に郵送します。

#### 【対象者】

- ・1期：1歳児
- ・2期：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの方

### ◎2種混合（ジフテリア・破傷風）

小学6年生のお子さんに対し、予防票を4月初旬に郵送します。

送します。

#### 【対象者】

- ・11歳から13歳未満の方

### ◎日本脳炎

1期該当の方は、「赤ちゃん訪問」の際に届けた予防票で接種しましょう。2期該当の方に対しては、予防票を9歳の誕生月の翌月初旬に郵送します。

#### 【対象者】

- ・1期：3歳～7歳6カ月未満の方で3回接種
- ・2期：9歳から13歳未満の方で1回接種

### ◎水痘（水ぼうそう）

1歳3カ月までに1回目を接種しましょう。平成26年4月～8月生まれのお子さんには、1歳のお誕生月までに予防票を郵送します。

\*9月生まれ以降のお子さんには、すでに「赤ちゃん訪問」の際にお届けしています。

#### 【対象者】

- ・1歳から3歳未満の方で2回接種

### ◎高齢者の肺炎球菌

定期接種の対象者は毎年度異なるため、この機会を逃

さないようご注意ください。

対象者の条件に該当する方も、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は定期接種の対象にはなりません。対象となる方には、予防票を4月中に郵送します。

#### 【対象者】

- ・今年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- ・60歳から65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器疾患、ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を取得している方

※ヒブ、小児肺炎球菌、4種混合、BCGの予防接種は、赤ちゃん訪問で配布した予防票を使って接種を進めましょう。

## 《5月の乳幼児健診》

◇受付時間 午後1時30分～2時

- ・3歳児健診 5月11日(月)  
対象：平成24年2月～3月生
- ・4カ月児健診 5月18日(月)  
対象：平成27年1月生



## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

都合により当番医を変更することがあります。

※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4820

月	日	4月		5月			
		診療所	電話番号	診療所	電話番号		
12日(日)	はたかわ医院	美浦	☎885-2358	3日(日)	かない皮フ科	阿見	☎888-8188
	坂本耳鼻咽喉科医院	稲敷	☎892-2627		江戸崎ひかりクリニック	稲敷	☎834-5777
19日(日)	かない皮フ科	阿見	☎888-8188	4日(月)	しのつか医院	阿見	☎888-2450
	ゆはらクリニック	稲敷	☎894-2002		江戸崎病院	稲敷	☎894-2611
26日(日)	しのつか医院	阿見	☎888-2450	5日(火)	印南クリニック	阿見	☎834-2222
	江戸崎病院	稲敷	☎894-2611		和田医院	稲敷	☎894-2412
29日(水)	しんクリニック	阿見	☎875-5686	6日(水)	市川ファミリークリニック	阿見	☎843-3301
	いわき内科クリニック	稲敷	☎875-5100		鈴木クリニック	稲敷	☎892-3640
10日(日)	かたやま耳鼻咽喉科	阿見	☎887-3349	10日(日)	かたやま耳鼻咽喉科	阿見	☎887-3349
	角崎クリニック	稲敷	☎0297-87-6030		角崎クリニック	稲敷	☎0297-87-6030

# 美浦村 子育て情報

## 子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



### おもちゃスッキリ！ 子どもに片付けを促すポイント

- ①おもちゃの数を箱1〜2個までに減らす  
使う頻度が少ないおもちゃは一時的にしまい、しばらくしたら交換する。(ローテーション)
- ②おもちゃ箱の定位置を決める
- ③片付けのタイミングを決める  
出しては片付けを繰り返すのが大変なら、「食事の前」や「寝る前」等大まかに区切ってみる。
- ④大人も一緒に片付ける  
3歳までは「この箱に入れよう」「やさしく入れてみよう」等と大人が見本を見せながら声掛けする。頭をなでたり、ほめながら行うと良い。

終わったら、「きれいになったね」「気持ちいいね」と片付けの成果を伝えましょう。色々な方法を試して、お子さんに合うやり方を見つけてみましょう。

## 5月の 子育て広場

予約必要なし  
開催時間内  
出入り自由

**ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン**  
(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)  
◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん  
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(◎)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

**よち：よちよちルーム (午前10時～正午)**  
◇対象 1歳児 (H25.4.2～H26.4.1生)

日	月	火	水	木	金	土
					1 ほっ	2
3	4	5	6	7 ほっ	8 ほっ	9
10	11 よち ほっ	12 エン ほっ	13 ぴよ ほっ	14 ほっ	15 ほっ	16
17	18 よち ほっ	19 エン ほっ	20 (◎) ぴよ ほっ	21 ほっ	22 ほっ	23
24/31	25 よち ほっ	26 エン ほっ	27 (PM) ぴよ ほっ	28 ほっ	29 ほっ	30

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

**エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)**

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

**ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分～午後4時)**

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

### 発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 \*午前9時から午後4時30分まで

# お知らせ

## 花いっぱい運動コンクール参加団体募集

村では、地域や職場・グループ等で公共の場に花を植え管理している団体を対象に、「花いっぱい運動コンクール（花コン）」を開催します。このコンクールで審査委員会が優秀と認めた団体は、大好きいばらき県民会議主催の「花と緑の環境美化コンクール」へ推薦させていただきます。本コンクールに応募された団体には花の苗を配布します。  
\*苗の種類や本数の指定はできません。

◇**申込方法** 生涯学習課に備えてある申込用紙に所定の

- 美浦村役場 ☎885-0340
  - 中央公民館 ☎885-4451
  - 中央公民館図書室 ☎885-8442
  - 文化財センター ☎886-0291
  - 光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
  - 保健センター ☎885-1889
  - 美浦水処理センター ☎885-0720
  - （上下水道課） ☎885-8899
  - 大谷時計台児童館 ☎885-0597
  - 木原城山児童館 ☎885-1064
  - 大谷保育所 ☎885-1549
  - 木原保育所 ☎885-4488
  - 社会福祉協議会 ☎885-0038
  - 老人福祉センター ☎885-7080
  - デイサービスセンター ☎885-8885
  - シルバー人材センター ☎886-0007
- 美浦村ホームページアドレス  
http://www.vill.miho.lg.jp/  
Eメール info@vill.miho.lg.jp

事項を記入のうえ、4月25日（土）までにお申し込みください。

\*昨年、参加された団体には申込用紙を送付します。

※月曜日は休館日です。

◇**問合せ** 生涯学習課（中央公民館内）

## 口笛とバイオリンによるコンサート

陸平をヨイシヨする会20周年・縄文の森コンサートを開催します。

◇**出演**

- ・口笛奏者 柴田晶子（世界口笛コンクール優勝）
- ・バイオリン 山崎響子（桐朋音大卒業生）

◇**日時** 5月17日（日）午後2時～（午後1時30分開場）

◇**場所** 中央公民館大ホール

◇**入場整理券** 500円

◇**問合せ** 陸平をヨイシヨする会（文化財センター内）☎886-0291

## 平成27年度健康農園入園者募集

【木原健康農園】

・区画数 85区画（一区画20㎡、水道・駐車場付）

\*残り1区画です。

【信太（南原）健康農園】

・区画数 155区画（一区画20㎡、水道・駐車場付）

\*残り35区画です。

◇**入園期間** 平成28年3月31日まで

日まで

◇**入園料** 一区画2000円

◇**受付期間** 4月6日（月）から

◇**申込方法** 役場経済課にて申込書を記入のうえ、入園料を添えてお申し込みください（村外の方も可）。

◇**問合せ** 役場経済課

## 美浦村非常勤一般職の募集

【個別事項】

◇**看護師**

◇**職務内容** 乳児の保育および入所児の健康管理

◇**応募資格** 看護師免許を有する人

◇**募集人員** 1名

◇**勤務場所** 大谷保育所

◇**勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分

【介護保険認定調査員】

◇**応募資格** 次の①②のいずれかの資格を有し、かつ普通運転免許を有する人

①介護保険認定調査員研修終了者

②保健師、看護師（准看護師）、介護福祉士、介護支援専門員

のいずれかの資格を有する人

◇**募集人員** 1名

◇**勤務場所** 役場福祉介護課

◇**勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分（時間は応相談）

【共通事項】

◇**報酬額** 日給9600円

◇**応募資格** 65歳未満で美浦村に通勤可能な方

◇**欠格事項** 地方公務員法第16条欠格事項に該当する方は応募できません。

◇**応募方法** 村指定の登録申込書を役場総務課に提出してください（看護師）は保育所提出でも可。

\*申込書は役場総務課もしくは村ホームページから取得できます。

◇**選考方法** 詳細は後日、応募者に直接通知します。

◇**問合せ** 役場総務課人事担当（内線203）

平成27年度  
固定資産税納税通知書は、

5月中旬  
に発送します。

■問合せ 役場税務課





## 美駒駐在所新築工事 完了のお知らせ

平成26年11月から行われていた稲敷警察署美駒駐在所の新築工事が完了し、新たに平成27年4月1日より開所することになりました。

今回の工事により、来所者専用駐車場やコミュニティスペースが新設され、来訪者の利便性が向上いたしました。工事期間中はご不便をおかけいたしました。が、安心安全なまちづくりの拠点となるよう努めてまいりますので、地域のみなさんご協力をよろしく願います。

◇問合せ 稲敷警察署美駒駐在所 ☎88511792

## 成田空港にて周辺地域 PRイベント開催

成田空港にて、千葉県と茨城県の空港周辺市町村特産品や観光資源をPRするイベント「AIRPORTMARCH EET空市soraiichi」が開催されます。

◇日時 4月25日(土)午前10時〜午後3時

◇場所 成田国際空港第2旅客ターミナルビル前中央広場

◇内容 空港周辺市町村特産品の販売、ポケモンによるのステージショー、豪華賞品が当たる抽選会等

◇問合せ 一般財団法人成田国際空港振興協会空市事務局 ☎047613416333、役場経済課

## 文化財センター「縄文 体験の日」のお知らせ

文化財センターでは、「縄文体験の日」を開催します。当日は縄文土器作り・土笛作り・縄文クッキー作り・まが玉作り等の体験ができます。皆さまぜひご参加ください。(予約不要)

◇日時 5月2日(土)午前9時30分〜午後3時30分

## 「法テラスの日」記念 無料法律相談会

法テラス茨城では、「法テラスの日」(毎年4月10日…法人設立日)を記念して、美浦村で次のとおり、弁護士による無料法律相談会を行います。

資力要件等はありませんので、法的トラブルでお困りの方、どうぞお気軽にご相談ください。なお、法テラスは国が設立した公的な法人です。

◇日時 5月14日(木)午後1時〜4時

◇場所 役場1階住民相談室

◇定員 先着5名程度(事前に電話予約のこと)  
※4月27日(月)より受付開始

## いばらき シニアカード

茨城県では、県内にお住まいの65歳以上の高齢者にシニアカードを配布しています。

協賛店舗でカードを提示すると、店舗が設定した割引やポイント加算等のお得なサービスを受けることができます。

◇カード発行手続き 保険証等の住所・氏名・生年月日等が確認できるものをご持参のうえ、ご本人が役場福祉介護課窓口にてお手続きください。

◇問合せ 役場福祉介護課

## 稲敷東部台都市計画変更案の縦覧

都市計画の変更案について、都市計画法に基づき、案の縦覧を行います。この案についてご意見のある方は、意見書を提出することができます。

◇案の内容 稲敷東部台都市計画下水道の変更、排水区域の追加

◇縦覧期間 4月16日(木)〜4月30日(木)午前8時30分〜午後5時15分(土・日・祝日は除く)

◇意見書の提出方法 縦覧場所に備え付けの様式に必要な事項を記載し、持参または郵送にて下記へ提出してください。

◇意見書の提出先 茨城県知事(県都市計画課扱い)  
〒310-8555 水戸市笠原町978-6

◇提出締切 4月30日(木)必着

◇縦覧場所およびお問合せ先

- ・茨城県土木部都市局都市計画課(県庁21階)  
☎029-301-4588(直通)
- ・役場都市建設課  
☎029-885-0340(代表)

## 村内小・中学校、 美浦村役場の放射線量率

### ◇使用機器

学校:クリアパルス A2700

役場:日立アロカメディカル TCS-172B

### ◇測定放射線 γ線

(単位:μSv/h)

木原小学校 測定日 3月16日	校庭(地上高50cm)	0.076
	校舎内	0.063
安中小学校 測定日 3月16日	校庭(地上高50cm)	0.093
	校舎内	0.070
大谷小学校 測定日 3月16日	校庭(地上高50cm)	0.100
	校舎内	0.041
美浦中学校 測定日 3月16日	校庭(地上高1m)	0.113
	校舎内	0.097
美浦村役場 測定日 3月17日	駐車場(地上高1m)	0.09
	庁舎内	0.07

## 国保・医療・介護 なんでも電話相談室

◇日時 5月16日(土)午前9時30分～午後0時30分

◇回答者 ケアマネージャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

◇相談料 無料

◇受付相談内容 医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策等

◇主催・問合せ・受付電話番号 茨城県社会保険推進協議会 ☎029-228-10600・0602

## JICAボランティア 体験談&説明会

発展途上で活動するJICAボランティアの制度や内容について説明を行います。ボランティアには技術系・医療系・教育系・農業系・スポーツ系等様々な職種があります。予約不要、参加無料、入退場自由ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

◇日時 4月19日(日)午後2時～4時

◇会場 つくばサイエンス・インフォメーションセンター1大会議室

◇問合せ JICA青年海外協力隊事務局募集課 ☎03-5226-9813、ホームページ (<http://www.jica.go.jp/volunteer/>)

## 小中学校・役場の放射線量測定体制変更

福島第一原子力発電所の事故から4年が経過し、放射線量の測定結果は安定した状況が続いています。そのため、平成27年度からは年2回の測定といたします。結果については、これまでどおり村公式ホームページと、「広報みほ」へ掲載をいたします。よろしくお願い申し上げます。

## 村の交通事故発生状況 (2月1日～28日)

	年	累計
発生件数	1	( 2 )
負傷者数	1	( 2 )
死者数	0	( 0 )

2月28日現在死者ゼロ継続363日

## 在職者訓練の 受講生募集

◇講座名 機械図面の読み方・描き方

◇内容 製図の基本と規約の理解

◇実施日時 5月30日(土)・6月6日(土)2日間、午前9時～午後4時

◇受講料 2980円

◇定員 15名

◇申込期間 4月6日(月)～4月27日(月)期間内必着

◇申込方法 往復はがきに、講座名・氏名・住所・電話番号・年齢・職業(会社名)をご記入のうえ郵送してください(1人1葉)。もしくは、ホームページより申込んでください。

\*定員を超えた場合は抽選による選考となります。抽選結果を返信はがきもしくはメールで申込者に通知いたしますので、当選者はその後、学院窓口で受講料を添えて申請してください。

◇問合せ・申込み 茨城県立土浦産業技術専門学院 〒300-10849土浦市中村西根番外50 ☎029-1

841-3551、FAX 029-1841-4465、ホームページ (<http://www.t-gakuin.ac.jp/>)

## 船舶免許更新失効講習

◇日時 5月23日(土)午前9時開始

◇場所 潮来ホテル ☎029-9-62-3130

◇必要書類 船舶免許コピー1枚、写真(縦4.5センチ×横3.5センチ)2枚、住民票(本籍地記載)1枚

◇料金 更新1万1千円、失効1万6千円

◇申込方法 必要書類を添えてお申込みください。

◇申込期限 5月9日(土)

◇主催 一般財団法人日本海洋レジャー安全振興協会

◇問合せ 水郷ポータルサービス株式会社 ☎0299-63-11231

## お詫びと訂正

広報みほ平成27年3月号2Pのむらの話題で、2段目右側の写真下部に沼崎英敏さんと名前を記載しましたが、正しくは沼田英敏さんでした。お詫びして訂正いたします。

## 平成27年度 猟銃所持講習会

新たにエアガン(射撃)、銃(狩猟)の所持を希望する方の講習会を行います。詳しくは事務局までご連絡ください。

◇問合せ 茨城県猟友会稲敷支部事務局(大槻銃砲店) ☎029-1892-0802

## 平成27年度 中央公民館・文化財センター休館日

毎週月曜日・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)、  
振替休日等：5月6日(水)・5月7日(木)・7月21日(火)・  
9月24日(木)・10月11日(日)・10月13日(火)・11月24日(火)・  
1月12日(火)・3月22日(火)

※祝日・振替休日が月曜の場合、原則その翌日が休館となります。  
※文化財センターは、10月11日(日)は開館します。

## 平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

### ◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

\*年末年始を除く

### ◇4月・5月の実施日時

4月8日・22日、5月13日  
・27日午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

\*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の日交付（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取る事ができます。

\*ご予約の際は必ず、証明書を受け取りにいらつしやる方が直接お電話ください。

◇問合せ 役場住民課

## 善意

### 〔社会福祉協議会へ〕

○吉田賢治様（見晴台）、フィールドバック株式会社様、ジーベンケミカル株式会社様 様 古切手

○匿名希望1件 使用済みプ

リペイドカード

〔善意銀行へ〕

○ふきのとう様 2万円

○吉田賢治様（見晴台）

3000円

○自然観察会一同様

2901円

ありがとうございました。



## 弁護士による法律相談

日時 5月27日(水)  
午後1:30～4:00

\*5月1日(金)午前8:30より申込受付

## 心配ごと相談

日時 5月7日(木)・18日(月)  
午後1:00～3:00

\*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先  
老人福祉センター ☎885-7080  
主 催 美浦村社会福祉協議会

## 教育相談

日時 毎週水・木曜日  
(電話受付 火～金)  
午前9:00～12:00  
午後1:00～3:30

\*相談日以外は留守番電話又はFAXで

電話相談 ☎・FAX 885-7788

来所相談 光と風の丘公園クラブハウス

事前連絡のうえお出かけください

## 行政相談

日時 4月24日(金)  
午前10:00～12:00

場所 役場2階小会議室

国の仕事のことなどで困ったときは  
ご相談ください(予約不要)

## 障がい者相談

日時 4月20日(月)  
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等  
何でもご相談に応じます(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

## 4月の納税

\*納期限は4月30日(木)です。

### 国民健康保険税(1期)

## ◎平成27年度税目別納期一覧

◇問合せ 役場収納課

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	納付期限
4月				第1期			4月30日(木)
5月		第1期	全期				6月1日(月)
6月	第1期			第2期			6月30日(火)
7月		第2期			第1期	第1期	7月31日(金)
8月	第2期			第3期	第2期	第2期	8月31日(月)
9月					第3期	第3期	9月30日(水)
10月	第3期			第4期	第4期	第4期	11月2日(月)
11月					第5期	第5期	11月30日(月)
12月		第3期		第5期	第6期	第6期	12月25日(金)
1月	第4期				第7期	第7期	2月1日(月)
2月		第4期		第6期	第8期	第8期	2月29日(月)
3月							

※年度により、納付期限は変更となる場合があります。納税通知書、納付書でのご確認をお願いします。

※納付期限・期別数等は、市区町村により異なります。



# 文化講座案内

中央公民館では、平成27年度の「みほ文化講座」の受講生を募集します。

今年度も以下の14講座を用意しておりますので、皆さんぜひご参加ください。

<b>フォークダンス</b> 木曜日 10:00~12:00 場所：木原地区多目的 集会施設 会議室 回数：20回 募集人数：20名 受講料：3,000円 5月14日(木)開講	<b>新</b> 木原小唄を 踊ってみよう 火曜日 14:00~16:00 場所：安中地区多目的 研修集会施設 和室 回数：20回 募集人数：15名 受講料：3,000円 5月26日(火)開講	<b>新</b> ベビーマッサージ &リズムで遊ぼう 金曜日 10:30~12:00 場所：美浦村中央公民 館 和室 回数：10回 募集人数：15組 受講料：2,000円 5月8日(金)開講	<b>レカン(花の宝石箱)</b> 土曜日 13:30~17:30 場所：木原地区多目的 集会施設 会議室 回数：20回 募集人数：15名 受講料：3,000円 5月9日(土)開講	<b>新</b> プリザーブド &ハンドメイド 土曜日 10:00~12:00 場所：木原地区多目的 集会施設 会議室 回数：10回 募集人数：15名 受講料：2,000円 5月16日(土)開講
<b>すぐに役立つ韓国語</b> 木曜日 13:00~15:00 場所：安中地区多目的 研修集会施設 会議室 回数：20回 募集人数：16名 受講料：3,000円 5月7日(木)開講	<b>パソコン活用</b> 日曜日 13:00~15:00 場所：美浦村中央公民 館 研修室 回数：10回 募集人数：15名 受講料：2,000円 5月10日(日)開講	<b>二 handed 打ちそば</b> 日曜日 9:00~13:00 場所：美浦村中央公民 館 創作室 回数：7回 募集人数：15名 受講料：2,000円 5月10日(日)開講	<b>(短期)(夜間)英会話                      入門基礎編</b> 土曜日 18:30~20:30 場所：美浦村中央公民 館 会議室 回数：5回 募集人数：15名 受講料：1,000円 5月9日(土)開講	<b>新</b> (短期)生活文化と しての生花 土曜日 13:30~15:30 場所：美浦村中央公民 館 創作室 回数：5回 募集人数：15名 受講料：1,000円 5月16日(土)開講
<b>新</b> (短期)和を楽しむ! きもの 土曜日 10:00~12:00 場所：美浦村中央公民 館 和室 回数：5回 募集人数：15名 受講料：1,000円 6月6日(土)開講	<b>新</b> (短期)北欧の国、デ ンマークの家庭料理 木曜日 10:00~13:30 場所：美浦村中央公民 館 調理室 回数：5回 募集人数：15名 受講料：1,000円 6月4日(木)開講	<b>新</b> (短期)おうちで使え るカルトナージュ 木曜日 10:00~12:30 場所：木原地区多目的 集会施設 会議室 回数：5回 募集人数：15名 受講料：1,000円 6月18日(木)開講	<b>新</b> (美浦ゼミ) 歪み改善 健康体操 木曜日 10:30~11:30 場所：安中地区多目的 研修集会施設 和室 回数：5回 募集人数：15名 受講料：1,000円 6月11日(木)開講	各講座・ゼミの 詳細については、 中央公民館まで お問い合わせくだ さい。

- ◇申込期間 3月29日(日)~4月15日(水)午前9時~午後5時 ※月曜日を除く(休館日)。
- ◇申込方法 申込用紙(中央公民館に配置)に必要事項を記入して、中央公民館へ提出してください。※電話でのお申込みはできませんので、ご了承ください。
- ◇受講対象 初心者の方
- ◇受講料 初回開講日に徴収します。※別途材料費等がかかる講座があります。

## 《文化講座開催にあたって》

- ・申込が定員を超えた場合は抽選となります。「①初めて申込をした村内居住者、②受講が2回目(2年目)となる村内居住者、③村内に勤務する村外居住者」の順に優先されます。
- ・受講希望者が5人に満たない講座は開講しません。
- ・内容については全て予定ですので、予告なく内容を変更する場合があります。

※各講座の内容の詳細については、3月23日(月)の新聞折込チラシをご覧ください。中央公民館にお問い合わせください。(村ホームページにも掲載します)

問合せ 中央公民館(生涯学習課) ☎885-4451